

## 1 タルク

### 2 **調和前文及び純度試験の項(2)の目を次のように改める。**

3 本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品  
4 各条である。

5 なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意におい  
6 て、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は  
7 「<sup>◆</sup>」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定  
8 することとした項は「<sup>◇</sup>」で囲むことにより示す。

9 三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬  
10 品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

### 11 純度試験

12 <sup>◇</sup>(2) 酸可溶物 本品約1 gを精密に量り、希塩酸20 mLを加  
13 え、50℃で15分間かき混ぜながら加温し、冷後、水を加え  
14 て正確に50 mLとし、ろ過する。必要ならば澄明になるまで  
15 遠心分離し、この液25 mLをとり、希硫酸1 mLを加えて蒸  
16 発乾固し、800±25℃で恒量になるまで強熱するとき、その  
17 量は2.0%以下である。<sup>◇</sup>

### 18 **純度試験の項(8)の目を削る**

19